

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

第三者委員会の「提言」を 教育・保育の場に生かす ～「立科っ子」の健やかな成長のために～

立科町教育相談員 岩上起美男

昨年の8月31日、下水道事業の不適切な事務処理に関する「立科町第三者委員会報告書」がまとめられ、今後、立科町が講ずるべき対策についての「提言」がなされました。

第三者委員会が、この「報告書」において、「要因は一つではなく、複合的で、幾つもの重大な要因が重なり、今回の事態を招いた。また、どれか一つが機能していれば、このような事態は防げたと考えられるので、今回の事態には根深いものがあった。」と指摘しました。

同時に、「調査の過程で、立科町の行政について、理事者、議員はもとより、職員も強い危機感と問題意識を抱いていることを実感した。」と述べていますので、この「提言」から5ヶ月経った今、第三者委員会から示された再発防止策が着実に実践され、業務の改善が確実に推進されていることと存じます。

いずれもA4判14ページに及ぶ「立科町第三者委員会報告書」と、その「資料」を拝読して、この「提言」は、行政の場だけではなく、学校教育や保育の場、家庭教育でも生かすべきではないか、と考えさせられました。

この「報告書」と「資料」は、立科町公式ホームページや立科町役場行政資料

コーナー、立科町中央公民館などでご覧になれますので、読まれた方が多いと存じますが、先生方にとっても、保育士の方にとっても、そして、親御さんにとっても大切な子育ての姿勢であり、心がけである、とお考えの方が少なくないのではないのでしょうか。

この点については、「報告書」の「第5 おわりに」に列記された、次の「10の対策」を、学校・保育園の教職員組織と家族関係に当てはめてみますと、一目瞭然かと存じます。行政の場にも子育てにも共通する大人の望ましい姿勢、すなわち、子どもたちの健やかな成長にとって必須となる大人の在るべき姿が、端的に示されていると思われるのです。

一、担当者は責任を持って業務を遂行し、時機を失することなく上司に報告・相談をする。

二、上司は部下に業務を任せきりにせず、部下の重要な業務の進捗を管理し、進捗状況に目配りをする。

三、理事者は上司の人事評価や意見を考慮し、より適材適所の人事配置に努めるとともに、配属後の部署で求められる教育・指導を行なわせる。

四、上司も同僚も、各人の業務分担を前提としつつ、業務の垣根を越えて相互にバックアップし合う。

五、職員相互間、上司・部下間において平素から声掛けをするなど、コミュニケーションを保つ努力と工夫をする。

六、職員としてスキルアップを図るため、各人は自己啓発を行ない、町は組織的に外部研修やOJTを計画し、実施する。

七、これまでの公印の使用方法を改め、ルールを遵守するという意識を高め、規則・規定に基づいて業務を遂行する。

八、現状に合わない規則・規定は見直し、メールの使用方法については新たにルールを設ける。

九、残業管理について、上司・理事者は業務内容と業務量を把握し、外注化等、業務を効率化し、職員の残業を減らすよう努める。

十、市民の信頼を回復し、行政の責務を果たすことができるよう、職員は英知を結集し、具体的な改善策を策定し、その改善策に基づき、日々誠実に業務を行なう。

学校も保育園も社会の縮図であり、全国の学校・保育園で、件数と程度の差はありますが、依然として、世の中に混迷をもたらす棒に歩みを妨げられた馬の不安や苛立ち、戸惑い、焦りを反映しているかのような、様々なトラブルが起こっているそうです。ただし、親御さんにお